

健康管理システム等標準化検討会

合同ワーキングチーム（第10回）・ベンダ分科会（第7回）合同開催

議事概要

日時：令和6年11月6日（水）10:00～11:30

場所：WEB会議

出席者（敬称略）：

（構成員）

欠席 岡村 智教 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授

出席 斉藤 早苗 遠軽町保健福祉課 主査

出席 加納 圭介 江戸川区健康部健康推進課健診係 係員

出席 菊池 佳子 江戸川区健康部健康サービス課長

出席 加藤 夏夫 江戸川区保健予防課庶務係 係員

出席 壽崎 博輝 八王子市健康医療部成人健診課 主査

出席 半田 朋彦 八王子市健康医療部大横保健福祉センター 主査

出席 中村 克彦 八王子市健康医療部保健総務課 課長補佐

出席 島田 直季 大阪市健康局健康推進部健康づくり課 担当係長

出席 小林 香 大阪市こども青少年局子育て支援部管理課 担当係長

出席 市橋 佑規 大阪市保健所感染症対策課

出席 笹川 裕也 香南市健康対策課 主査

出席 福井 智歩 香南市健康対策課 係長

出席 岡林 悠 香南市健康対策課 主幹保健師

出席 吉川 勇輔 アトラス情報サービス 福祉システム部 標準化プロジェクト 係長

欠席 三浦 裕和 RKKCS 企画開発本部 副本部長

代理 原口 恭輔 RKKCS 第2システム本部 チーフ

出席 坂本 孝志 四国情報管理センター 営業部 営業3課長

出席 中島 卓朗 TKC 地方公共団体事業部 ユーザ・インタフェース第二設計部 チーフ

出席 関場 基浩 NEC 社会公共ソリューション開発部門 住民情報システム開発統括部
エキスパート

欠席 古閑 聡 富士通 Japan Public & Education 事業本部
社会保障サービス事業部

代理 前田 孝弘 富士通 Japan Public & Education 事業本部
社会保障サービス事業部

【オブザーバー】

欠席	鶴田 真也	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 課長
出席	岩崎 もにか	厚生労働省健康・生活衛生局健康課 主査
出席	新宅 正成	厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室 室長補佐
欠席	木庭 愛	こども家庭庁成育局母子保健課 課長
出席	二ノ宮 隆矢	こども家庭庁成育局成育環境課 課長補佐
欠席	伊藤 丈泰	こども家庭庁支援局虐待防止対策課 課長補佐
代理	福井 充	こども家庭庁支援局虐待防止対策課 係長
欠席	前田 彰久	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長
代理	布施 祐希	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長補佐
欠席	吉田 一生	厚生労働省健康・生活衛生局総務課 課長
出席	神田 純	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長補佐
出席	向 亜紀	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 課長補佐
出席	南 晶洋	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課肝炎対策推進室 室長補佐
出席	清野 宗一郎	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課肝炎対策推進室 室長補佐
出席	土田 哲也	こども家庭庁成育局母子保健課 母子保健感染症対策専門官
出席	飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
出席	島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐 保険局保険課 併任 社会・援護局障害保健福祉部企画課 アドバイザー
欠席	米田 圭吾	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
出席	津田 直彦	デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐
欠席	千葉 大右	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
欠席	池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
出席	紺野 純平	デジタル庁統括官付参事官付
出席	丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 理事官
出席	中川 瑛	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐

【事務局】

日本コンピューター株式会社・株式会社両備システムズ

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 令和6年度下期検討スケジュールについて
 - (2) WT・ベンダ分科会の検討概要
 - (3) 自治体検診DXについて
 - (4) ご依頼事項

(5) その他

3. 閉会

【配布資料】

資料 1_令和 6 年度下期検討スケジュール

資料 2_WT・ベンダ分科会の検討概要

資料 3_自治体検診 DX について

資料 4_ご依頼事項

別途添付_健康システム標準仕様書【第 3.1 版】案

別紙_ご意見記入シート

○議事概要

(議事 (1) について)

事務局から令和 6 年度下期検討スケジュールについて説明が行われた。

意見、質問等なし

(議事 (2) について)

事務局から WT・ベンダ分科会の検討概要について説明、検討が行われた。

<質疑応答>

(ベンダ) 予予システム連携情報として、生活保護情報等を管理する要件が残ったままとなっている。管理項目の中には連携要件がないものもあるが、自治体職員が入力する運用を想定しているのか。その場合、自治体に丁寧な説明が必要ではないか。

⇒ (厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 (以下、予防接種課)) ご意見として承知した。自治体への説明を検討する。

(地方自治体) 全国意見照会の発出時には、厚生労働省から各自治体へ発出されたことを周知していただきたい。

⇒ (予防接種課) 対応する。

(地方自治体) 3.0 版の意見照会で予防接種課へ申し送りとなった予防接種事務デジタル化に関する意見について、機能削減等にて一定数は対応されていると認識しているが、他の対応されていない意見も含めて検討状況や検討過程を全国意見照会前に情報提供していただきたい。

⇒ (予防接種課) 全国意見照会に向けて何かしら情報提供できるよう準備する。

(地方自治体) 予予システムの仕様は自治体やベンダに提供されているか。

⇒ (予防接種課) 全国意見照会に向けて示せるよう準備を進めている。

⇒（地方自治体）健康管理システムと予予システムの関連性等、全体像を把握した上で意見照会に臨めるよう早めに情報提供していただきたい。また、限られた意見照会期間で仕様書を読み込むことは難しいため、標準仕様書の機能・帳票要件上で予予システムの機能がわかるようにしていただけないか。

⇒（事務局）機能・帳票要件の「要件の考え方」に補足を記載する等で対応する。

（地方自治体）自治体における予防接種事務を標準準拠システムから予予システムに寄せていくなれば、実装必須がオプションになる等機能が絞られていくと考えるが、機能を絞った場合でも適合基準日は前回と同じになるのか。

⇒（予防接種課）適合基準日について現時点で示すことはできないが、実装区分を整理した上で適切な適合基準日を検討しており、12月に示せるように準備する。

（ベンダ）公金受取口座情報を他システムに提供できることという機能要件が実装不可で追加されているが、他システムにデータを渡せないようにするという解釈でよいのか。

⇒（事務局）認識のとおりである。デジタル庁から示されている横並び方針に準拠した形で記載している。

（ベンダ）妊婦のための支援給付対応として、交付決定通知書の出力機能が実装必須として追加されている。10月31日にこども家庭庁より公開された説明資料および3.1版案の業務フローには記載がないと認識しているが、制度上必須という認識でよいのか。

⇒（こども家庭庁成育局成育環境課（以下、成育環境課））省令において定める予定で検討している。具体的な内容については検討中のため、詳細は今後示していく予定である。

⇒（事務局）標準仕様書の修正が必要であれば、逐次対応を行う。

（ベンダ）相談支援について、回数によって管理項目が異なるのは何故か。

⇒（成育環境課）1回目は妊娠届、2回目は妊娠後期、3回目は出生後を想定しており、各タイミングにあわせた管理項目を設定している。

⇒（ベンダ）10月31日の説明資料では面談回数に定めなしと記載されていたが、内容が変わってくるのか。

⇒（成育環境課）妊婦等包括相談支援事業として回数の定めはないが、現行の出産子育て応援交付金の伴走型相談支援事業としては3回の面談を推奨していることから、妊婦等包括相談支援事業としても3回を推奨することを考えている。

⇒（ベンダ）項目名が異なるが同じ意味だと見受けられる項目が存在する。同じ意味であれば項目名を揃えていただきたい。

⇒（成育環境課）整理する。

(ベンダ) 妊婦のための支援給付は妊婦が対象となっている。妊婦が出産前に亡くなった場合の規定がないように見受けられたが、どういう扱いになるのか今後でよいので示してほしい。

(議事 (3) について)

厚生労働省健康・生活衛生局健康課（以下、健康課）から自治体検診 DX についてについて説明が行われた。

<質疑応答>

(地方自治体) 令和 8 年度から全国的に運用する業務として自治体検診が記載されているが、徐々に実施していくという認識でよいか。

⇒ (健康課) 認識のとおり、令和 8 年 4 月 1 日から開始ということではない。令和 8 年度以降進めていくものと想定している。

(地方自治体) 自治体検診の受診者は 60 代、70 代が多く、マイナポータルを活用するのは難しいと思う。国の審議会で説明を行っているとのことだが、そのような意見はあがっていないのか。

⇒ (健康課) 審議会であがった細かな意見までは把握できていないが、電子化全般の取り組みをやっていくのが大前提であるという話となっている。デジタル庁によるマイナンバーカードの普及等を基盤として進めていくものと考えている。

⇒ (地方自治体) マイナンバーカードの普及は進んでいるが、高齢者がマイナポータルを活用することは難しいことを踏まえて検討していただきたい。

(議事 (4) について)

事務局から依頼事項について説明が行われた。

<質疑応答>

(地方自治体) 標準仕様書にコメントをつける形で確認を進めているが、当資料を記入シートの補足資料として使用してもよいか。

⇒ (事務局) 問題ない。

(成育環境課) 本日の説明資料で訂正がある。

⇒ (事務局) 事務局より構成員に訂正版を後日案内する。

(地方自治体) 地域保健・健康増進報告の集計について、予予システムとの連携が始まることで自治体による報告は不要となると考える。

⇒ (予防接種課) ご意見として承知した。検討する。

(地方自治体) 副本登録機能について、予予システムの運用が始まると、報告の主体が医療機関等になるため、健康管理システムからの副本登録が不要になると考える。

- ⇒（予防接種課）同様の認識であるが、各自治体の予予システム利用は五月雨になると想定されるため、状況を踏まえて必要な対応を検討したいと考えている。
- ⇒（地方自治体）予予システムを利用開始後は、予予システムから副本登録できるように標準オプション機能として検討いただきたい。

（地方自治体）現在は、健康管理システムで住基や資格の情報を統合して連携する想定となっている認識だが、それぞれ個別に情報を渡して予予システム側で統合する仕組みとどちら対応の負荷が高いのか。また、開発にあたって何がネックなのかベンダの意見を伺いたい。

- ⇒（ベンダ）現行システムを標準仕様書に適合させる対応を行った上で、新しい制度である予予システムに対応していくこととなるのが前提である。予予システムへの連携は新しい制度であるため、全体像が見えない部分があり判断が難しい部分がある。

また、予予システムとの資格等の連携については、現時点では連携要件にない項目が存在するため、今後それらの項目が連携要件に入り、単純にそのまま横流しで予予システムへ渡したら統合をしてもらえるのであれば、想定しているよりも短期間で対応できる可能性があると考えます。ただし、連携処理が増える影響は懸念している。

（議事（５）について）

全体を通しての確認がされた。

以 上